

# 女性の職業選択に資する情報及び 特定事業主行動計画に基づく取組の実施の状況の公表

渋川地区広域市町村圏振興整備組合

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第19条第6項及び第21条の規定に基づき、渋川地区広域市町村圏振興整備組合(以下「組合」という。)における「女性の職業選択に資する情報」及び「特定事業主行動計画に基づく取組の実施の状況」を公表します。

渋川地区広域市町村圏振興整備組合

公表日: 令和5年7月24日

## ○現状

令和5年4月1日現在で、組合の職員数は185名であり、構成は以下のとおりです。

	人数	男(内訳)	女(内訳)	女性比率
組合職員	185人	178人	7人	3.8%
(うち再任用職員)	6人	6人	0人	0%

### 1 採用した職員に占める女性職員の割合

令和2年度	28.6%
令和3年度	20.0%
令和4年度	25.0%

### 2 採用試験の受験者の女性割合

令和2年度	4.8%
令和3年度	8.7%
令和4年度	10.0%

### 3 職員の女性割合

令和2年度	3.2%
令和3年度	3.8%
令和4年度	4.3%

#### 4 年次有給休暇取得の促進

【特定事業主行動計画より抜粋】

数値目標: 職員一人あたりの年次有給休暇平均取得日数目標を14日以上とする。

職員の家庭生活の充実を図るため、年次有給休暇の取得を促進。

取得日数が少ないと思われる職員については、当該職員が計画的に取得ができるよう促す。

令和2年度	16.0日
令和3年度	16.8日
令和4年度	15.4日

<実績>

年次有給休暇平均取得率については、令和4年度は15.4日となり、本計画の数値目標を達成することができた。

今後も、更なる職員の休暇取得率増加促進を計画的に進めていく。

#### 5 男女別の育児休業取得率(%)

【特定事業主行動計画より抜粋】

数値目標: 制度が利用可能な男性職員の育児休業取得率について30%以上とする。

区分	男性			女性		
	対象者	取得数	取得率	対象者	取得数	取得率
令和2年度	9人	0人	0.0%	4人	4人	100.0%
令和3年度	12人	4人	33.3%	3人	3人	100.0%
令和4年度	19人	11人	57.9%	2人	2人	100.0%

<実績>

女性職員の育児休業取得率は100%であり、男性職員の育児休業取得率は、本年は57.9%と前年比増の結果となった。今後も育児休業制度の情報提供及び休暇取得を促す取組を継続します。